

◎地域住民と都市農家のパートナーシップ◎ NPO法人「たがやす」の設立と歩み

NPO法人 たがやす

理事 奥脇 信久



「たがやす」は都市農業・農地を守ることを活動目的として、2002年7月町田市で設立総会をもち、10月25日東京都から認可、11月2日法人登記され、設立されました。

I. 町田市の沿革

町田市は1958年の合併により誕生し、同じ年に「首都圏整備法」により「住宅商業都市」に指定されました。しかし当時の町田市域のほとんどはまだ純農村地帯で、農村が町田市を代表する顔でした。水田がある多摩丘陵地帯は「田方」と呼ばれ、水田がない相模台地は「岡方」と呼ばれ、二つの異なった農業生産基盤を持った多彩な生産が営まれ、東京都でも屈指の農業が存在していました。

しかし、都市化の波が押し寄せるなか、相次ぐ住宅団地の進出により、農地は減少の一途をたどりました。農地を一挙に都市化する施策のもと、大規模な地形改変が行なわれ、農地と宅地の混在化など農業生産環境の悪化が見られ、農業振興策も際立つものがなく、こうしたなか、多摩ニュータウン計画（1965年）により、住宅公団（現・UR都市機構）管理の土地が点在していましたが、2000年代になると、事業着手前に経済状況が大きく変わり、住宅政策は転換を迫られるようになり、荒れた水田や遊休農地もあるが、貴重な農地が残り里山も現存し、新たな農業振興計画の下、認定農業者制度や地域の特性を活かした経営を確立させている農業生産者もあり、農業産出額は野菜が最も多く、農産物の出荷先は、JAアグリハウス、生協、市場が中心で、地元農産物に対する意識の高まりを受けて、地産地消、安全・安心を目指す直売所の数も増えていきます。

II. 法人設立の経緯

生活クラブ組合員が長年続けてきた町田市内の一軒の地場生産者のナスの収穫援農活動に、2000年7月に組合員だけでなくタウン誌で参加者を募集したところ、50名を超える市民の応募がありました。この作業をきっかけに、農作業体験をしたいという思いを持つ市民が多数いることが分かり、また一方では手助けを希望する農家も現れました。

この収穫作業の経験を他の農作業にも拡大して、農業者と消費者の両者の思いをコーディネートし、都市農業の活性化に取り組みようと、生活クラブ生活協同組合町田センターの組合員が、中心となって「農作業受託組織設立準備会」を設置、2002年7月、市民20人と農家2軒の会員で、「農作業受託ネットワーク特定非営利活動法人たがやす」を設立しました。

III. たがやすの活動内容

〔1〕『有償』ボランティアによる援農活動

援農活動を、有償ボランティア制度にしたことが特徴です。東京都には、(財)東京都農林水産振興財団が行政やJAと連携し、「農業に関心を持つ都民を援農ボランティアとして養成し、農家に紹介する」事業がある（1996年度）が、これは無償です。この事業を町田市は実施していませんでした。

「たがやす」は設立の当初から有償にこだわりました。無償ボランティアの場合は、農家の気兼ねと援農者側の責任所在等の問題があるといわれているので、「有償にすることで受入れ農家と援農者との対等性が確保され、継続性反復性のある活動ができる」と考えたのです。

有償ボランティアは法的制度が確立していないた

め、福祉関係で1995年から有償ボランティアで実施され、認知されつつあったふれあいボランティアの仕組みをヒントに、活動を始めました。利用者である農業生産者と担い手である市民の両者が、たがやすの会員となり会員の相互扶助の精神によって活動を行ない、一つは「事務経費を利用者（農業者）と担い手（援農者）が対等に負担すること」二つは「活動中の傷害事故などは援農者の自己責任であるため、傷害保険の保険料を援農者が納付すること」です。

その結果、農業者と援農者の両者が会員（年会費3000円）になり、会員間の相互扶助精神に基づいて謝礼金を受け渡す仕組みとしています。その仕組みは、農業者が月ごとに営農計画（農作業の日程と必要な人数等）をたて、援農者に参加を求めるというもので、農作業の内容やスケジュールに沿って事務局が援農ボランティアの調整をします。謝礼は謝礼金とその時期に収穫される野菜です。謝礼金は月単位に農業者が事務局に振り込み、事務局が援農者に支払います。

〔2〕遊休農地の活用

（1）町田市民農業研修農園

設立当初、農家に送り込んだ援農者は農業の基本的な知識や技術をほとんどもたない人たちで、できることは草取り、残渣整理、出荷物の袋詰めなどでした。援農ボランティア活動も時が経過するに従って、受け入れ農家からの、「ある程度農業の経験がある方に来てもらいたい。」という希望に応えるため、町田市所有の50アールの荒れた土地（相続税を農地で納付し、財務省が管理していたものを町田市に譲渡）を借り、2005年、「町田市民農業研修農園」を開設しました。研修生は主に定年退職者が応募してきます。援農活動のベテランや近隣の農家の方々などを講師に、4月から翌年1月まで毎週土曜日に、農業技術を習得し、都市農業・農地について学びます。

その畑で栽培している作物のひとつに、サツマイモがあります。それを利用して子ども会などが、秋に芋ほりをします。子どもたちは、泥んこになって芋ほりをし、掘った芋で焼き芋をしたりして楽しんだ後は、畑中を駆けずり廻ったりして遊び、1日を過ごしていました。都市で生活する子どもたちにとってこのような場所の大切さを見せ付けられたできごとでした。



研修農園の整地前



研修農園の開設後

（2）町田市農業研修農場

宅地造成のため、UR都市機構が管理していた土地が町田市所有となり、元々は水田で荒れた状態の農地を客土し畑地に整備し、2010年、町田市農業振興課・市農業委員会・JA町田市の三者で、援農ボランティアや新規就農者などを育成する「市農業研修事業」を開講しました。農業研修農園での活動が評価され、「町田市農業研修農場」の運営事務局を町田市より受託し、「たがやす」が管理運営を実施しています。この農場で、2年間のカリキュラムを終えた研修生は、町田市が実施している「農地あっせん事業」によって農地を借り受けることができます。2012年に2年間の研修を修了した同期生が、「町田里山農の会」を結成し、あっせんを受けた農地33アールを耕作し、新規就農しました。



町田市農業研修農場

(3) 小野路農園クラブ

2013年、町田市の「農地あっせん事業」で、市街化調整区域の個人所有の遊休農地49アールを借り受け、畑地に整備し、研修農園でのサツマイモほりの子どもたちの様子を見て、実現したいと願っていた学童体験農園を、国の「『農』のある暮らしづくり交付金」を受け、新たに開設し、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会をつくり出していくとともに、世代間交流を促す場としています。



小野路農園クラブの整地前



小野路農園クラブの活動風景

Ⅲ. 果たした役割

1. 従来、交流の少なかった農家と市民をコーディネートする仕組みをつくり、有償の援農ボランティア制度によって市民が継続的に農業にかかわる活動を展開するのを可能にしたこと。
2. 労働力不足が補われたため耕地面積を拡大した農家もあり、地域農業の維持・振興に寄与していること。
3. 「たがやす」設立当初、援農者として活動に参加したが、その後（2005年）、新規就農し現在生活クラブ生協の出荷生産者になった者、また、大学在学（社会科学系）時に、援農に参加したことが動機となり農業に志し、2012年に農園を開設、新規就農した者がいること。
4. 耕作されないで荒れていた農地を整備し、畑地として有効活用し、都市農地の活性化に寄与していること。
5. 援農活動などによって、市民が「食の安全や環境に関心をもつようになった」「農業の大変さを考えると、野菜は安すぎる」「三大都市圏市街化区域内都市農地は相続発生時に減少の途をたどること」など、市民に食や農、環境への関心を呼び起こす教育的機能の発揮にもつながっていること。

Ⅳ. 「たがやす」が成功しているのは

1. 設立母体が、生活クラブ生活協同組合であったこと

- ① 社会参画や地域貢献活動の知識や活動に関する知識を持っていること。
- ② 提携生産者としての農業者と組合員の交流が親密であったこと。
- ③ 福祉分野で行なわれていた、有償ボランティアの仕組みを熟知していた職員がいたこと。

2. 援農会員の持続性

- ① 都市農業・農地を維持するという地域ニーズを反映した課題解決型・社会貢献型の活動であったこと。
- ② 役職や肩書きによらない対等なコミュニケーションを行い、地域において新たな人間関係が形成されていること。